

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

2008

5

No.480



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…なんたんアートリンク
- 4面…地域を守る・育てる取組み②
大手筋地域子育てステーション
「ばおばおの家」の実践
- 6面…きばってます
山城北中部7市町社協の取組み
- 8面…平成20年度事務局体制

2面：なんたんアートリンク～障害のある人とアーティストとの作品作り

もえくさ

▼4月の終わりから5月にかけては「昭和の日」「憲法記念日」「みどりの日」「子どもの日」「振替休日」と祝日と休日が続く。祝日や休日はきちんと法律に基づいて定められており、意味も明文化されている。憲法記念日は「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する」と書かれている。日本国憲法は全103か条の条文があるが、そのうちの30か条にわたって「基本的人権」が規定されて、最大限重視されている。この憲法が国民に保障する「基本的人権」は、侵すことのできない永久の権利としており、第25条に「生存権」がある。▼2000年度の介護保険制度の施行により、50年近く続いた福祉サービスの公的提供の「措置」から利用者が自ら選び「契約」に基づいてサービスを受ける制度として大きな転換がはかられた。これを受けて認知症、障害などの理由で判断能力の不十分な方々の契約行為を補完し、保護・支援する目的で成年後見人制度がはじまった。2006年度の改正介護保険法、障害者自立支援法が施行されたことにより、申立件数が増加している。▼後見人として、親族以外の第三者を選任することが必要となるケースでは、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門家団体の方々を受任されてきたが、不足するという事態が生じているという。▼制度の基本的な担い手である後見人の不足については、法人格を有する社会福祉協議会自身が後見人として受任したり、NPO法人などが後見人として受任したりする動きや、一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識や、技術・態度を身につけたいわゆる市民後見人を養成する動きも見られる。▼京都府においても2006年度以降、利用促進のためのワーキング会議で後見人の確保のための方策等の検討が続けられている。本会も、社会福祉協議会としての成年後見制度に関する取り組みのあり方について、問題点を整理し協議することになっている。▼日本が世界のどの国も経験したことのない高齢社会になると見込まれることから、今後も制度の利用者は増加するものと推測されるが、本制度が後見人の不足だけではなく、費用負担の問題から利用をあきらめるケースや親族からの申立が期待出来ない人たちの市町村長申立の利用が十分に機能していないなど多くの課題もある。▼成年後見制度が高齢の方や障害のある方たちの権利を擁護するものであるなら、利用が必要なきは誰でも利用できる制度でなければならぬ。憲法第25条には、国は福祉の向上と増進に努めなければならないと定めている。国・自治体は、利用しやすい制度となるようインフラを早急に整備する必要があるのではないだろうか。

なんたんアートリンク



三船 路朗 + 宮下 忠也

「… (unvoiced)」



三船 路朗 Jiro MIFUNE

画像の加工やホームページ作成などパソコンの使い方を勉強するために職業訓練学校に通っている。会話による自己表現は苦手だが、好きなスポーツはサッカー。

宮下 忠也 Tadayu MIYASHITA

絵画やインスタレーション作品の他「グシャノピンツメ」など数本の映画の美術監督を務めた。芸術と社会とのつながりや、両者の関係性が表現に及ぼす影響などに関心を持つ。同志社大学大学院博士後期課程に在籍中。



障害のある人とアーティストがペアで感性や創造性を構築

創造力の芽を持つ障害のある人とアーティストが、互いの感性や創造性を刺激しあいながら関係性を構築していく「アートリンク」。京都府南丹地域で、2007年度からこの新しい取組みが始まりました。事務局となった社会福祉法人 松花苑の和田誠司さん、企画協力したNPO法人「ハート・アート・おかもやま」の田野智子さんにお話を伺いました。

◆「アートリンク」とは

「アートリンク」でどんな作品を作るのかは、ペアを組んでお互いの個性を知ってから決まります。作品の製作を進める中で、ペアになった二人はおしゃべりをしたり、興味のあるところに出かけたりしながら、お互いを少しずつ理解していきます。さまざまな出来事に遭遇し、課題を超える中で、それが変化し、最終的に作品が誕生していくのです。

作品制作のプロセスで体験されるペアの相互作用が、結果として、この社会における人と人との関わりのある方につながるこの重要性について考えるきっかけになることも願いとして込められています。

◆取組みのきっかけ

なんたんアートリンクを始めるきっかけは、2006年岡山県で、林原共済会主催国際芸術祭「希望の星」において、松花苑のみずのきが出展依頼を受けたことに始まります。この展覧会場に、NPO法人ハート・アート・おかもやまのアートリンク出展していました。絵画制作を40年続けてきたみずのきは、



ハート・アート 田野さん



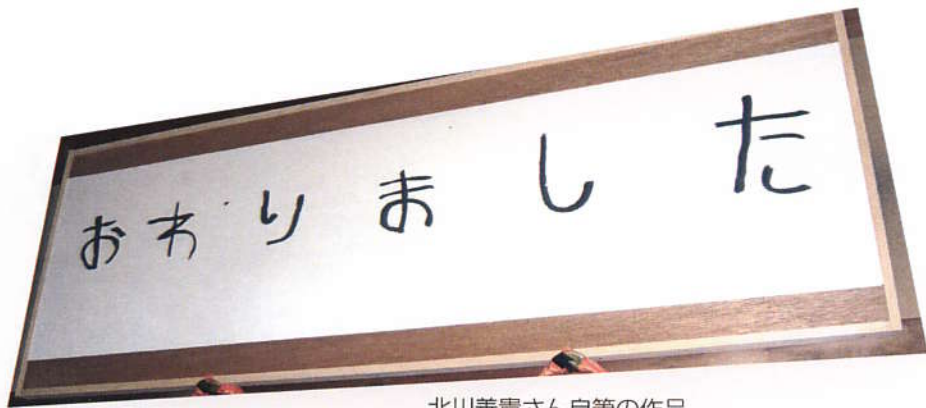
松花苑 和田さん

今必要とされるアート活動はどのようなものか模索の中にありました。他の作品とは大いに趣の違うアートリンクの作品と展示方法に衝撃を受け、南丹地域でも是非取り組みたいと思うに至ったのです。南丹圏域では、「ほっとネット」という、障害のある人の相談支援ネットワークが構築されており、その中に、アートクリエイティブ推進会議を立ち上げ、松花苑が事務局となりました。コーディネーターとして、ハート・アート・おかもやまの現代アーティスト真部剛一さんと、田野智子さんが企画協力してくれました。

9月にはアートリンクについて理解を広げるための説明会を開催しました。ハート・アート・おかもやまの実践例に加えて、米国フロリダ州のクリエイティブレイの取り組みも紹介されました。説明会后、参加者募集をし、その後、コーディネーターとのヒアリングも行い、6人が決まりました。ペアを組むアーティストは、京都で学生時代を過ごした真部さんとつながりのある人など、京都、滋賀在住の6人の若手アーティストが参加の意思を表明してくれました。こうして約半年間の作品作りがスタートしたのです。

◆「アートリンク」から生まれた変化

「アートリンク」はアメリカやヨーロッパでも広がっている取組みで、障害のある人を「アート」を通じて社会へ送り出す一つのステップとして捉えられています。障害のある人の個性を引き出し、伸ばし、まわ



北川善貴さん自筆の作品

北川 善貴 + 岡田 毅志 「おわりました」



北川 善貴 Yoshitaka KITAGAWA
 亀岡市在住、19歳。平日は「すすらん」で仕事。普段はインターネット、ゲーム、絵を描くなどして過ごし、休日は、ソフトバレー、ランニングをしている。

岡田 毅志 Takeshi OKADA
 京都市在住、40歳。平日は、4力所で美術関係の講師をしている。普段、絵日記を描いており、空いた時間は家で子どもたちと一緒にいる。

りの人や地域に広げていくことを目的とし、施設の中だけでなく「ミニユニティ（地域）」の中で進められています。

今回の取り組みでは、展示されているもののみ観るというのではなく、企画から、展示、演出の方法、作品制作の過程など全てを作品として知ってもらおうというものです。参加者の1人である谷尻美穂子さんのお母さんにお話を伺ったところ、「ペアになったアーティストの方が、本人のやりたいことや描きたいことをしっかりと聴き、大切にしてくれたのがうれしかった」と話されていました。また、美穂子さんは毎日欠かさず日記を書き、友達に手紙を書くことも大好きだそうです。そんな彼女がアーティストと出会うことで「詩を書くこと」に目覚めたそうです。今回の作品では、美穂子さ

◆これからの夢

んの作った詩の世界を表現するため、2つの空間を使って「現実の部屋」と「夢の部屋」を完成させました。

また、北川善貴さんと一緒に作品を作ったアーティストの岡田毅志さんにもお話を伺いました。「取組みを通して一番変わったことは、『障害』という言葉の持つ居心地の悪さのようなものがなくなったこと。障害者と健常者という関係ではなく、人と人の関わりなんだと気づきました」と話されていました。

今回の取組みを始めるにあたり、地域の作業所や施設、養護学校等、幅広く声をかけたのですが、「これは、もしかして才能?」と呼べる力を秘めている人がたくさんいることがわかったそうです。1年間の取組みを通して「やってみたい」という声も届いているそうです。今回の実践は、障害のある人の特性が地域に肯定的に理解され、優れたアート作品が正当に評価されていくきっかけになったと言えます。また、今回、豊かな自然と歴史文化に育まれた亀岡千歳の地域で、古民家等を借りて作品が展示されましたが、地域に住む人たちからも「面白い取組み。今後協力してみたい」という声をいただいているそうです。

作品が作り出される中で相互に製作のヒントを得て触発されること、一対一のつながりが変化し、地域や社会に広がっていくことが、「アートリンク」の面白さです。今後、アートリンクの企画は継続し、障害のあるなしを越えて、豊かな自然と豊かなアートが広がる地域とすることが関係者の夢だそうです。取材を通じて、「アートリンク」が障害のある人の自信につながり、今後の可能性を広げていく場であることも感じました。これからの展開が楽しみです。

■参加作家プロフィールと作品タイトル

寺下 慧 + 谷本 研 「なその駄菓子屋 サトケン」



寺下 慧 Satoshi TERASHITA
 丹波養護学校高等部2年生。学校で寄宿舎生活を送っており、行事の踊りや歌、劇等みんなで練習して発表するのが好き。お楽しみ会の企画や司会をするのも好き。パソコンを習ったり文化センターロビーの喫茶コーナーのスタッフとしても活動中。

谷本 研 Ken TANIMOTO
 大津市浜大津在住。京都市立芸術大の学生時代から展覧会の企画活動を始めた。かつては嵐山に下宿しており、トラックに載せられた保津川下りの舟を毎日見ながら通学していた。今年、嵯峨芸術大学にて「ペナントジャン」展覧会を開催。

大和 文二 + 細見 佳代 「あなたはどっち? フツーってなんだ」



大和 文二 Jaji YAMATO (1面 写真)
 丹波養護学校3年生。好きなことは歌うこと(声楽歴2年)。自分でもこっそり歌詞を作っている。読書、ゲームをすること、夕日を見ることも好き。集団と暗闇が苦手。

細見 佳代 Kayo HOSOMI
 俳優。高校や大学で演劇を教える。近年、中高年や認知症の高齢者を対象に回想法と身体表現を組み合わせたWSを実施するなどして、個々人の身体表現を存在の証しとして社会に発信していく仕掛けを模索している。

田畑 友隆 + 森 太三 「線路・雪・穴掘りの家」



田畑 友隆 Tomotaka TABATA
 鉄道や道路地図のトレース、家の庭の穴掘り、警察のサインカーが大好き。自身が描いた地図を暗室で投影させることにも興味を持っている。

森 太三 Taizo MORI
 展示空間内に架空の風景を表出させる大掛かりなインスタレーション(仮設展示)を展開している。近畿圏を中心に、個展、グループ展を展開。舞台美術も手がかかる。

谷尻 美穂子 + 中屋敷 智生 「私の妖精の部屋」



谷尻 美穂子 Mihoko TANIJIRI
 J-POPミュージシャン「ボルノグラフィティ」が好きで、ちょっぴり恥ずかしがりや。ノートに詩を書き溜めている。

中屋敷 智生 Tomonari NAKAYASHIKI
 空や花の裏側を描く画家として、関西や四国を中心に活動する現代美術作家。現在、転居に伴いアトリエを自作中。

大手筋地域子育てステーション「ばおばおの家」の実践

「伏水」とよばれる桃山丘陵からの地下水が豊富な伏見区は、古くからの酒蔵が今も残っています。伏見・大手筋商店街の周辺は、大阪方面へも通勤の利便性が高いため、近年になって、酒蔵の跡地を中心にファミリー向けマンションの建築が増えています。「シャッター通り」と言われる商店街もある中で、ここ大手筋商店街は非常に活気ある雰囲気になっています。

大手筋地域子育てステーション「ばおばおの家」は商店街のなかほどにあります。カフェとファーストフード店の間に構えられたごじんまりとした門をくぐり、通路からビルの中を通り抜けると、一瞬にして数十年の時をタイムスリップしたよう。そこには、懐かしさを感じずにはいられない縁側や障子、趣のある坪庭のある町家が現われます。玄関には、木の香りのする棚や下足箱などが並び、8畳の和室と、床の間や押入れ、もちろん欄間も健在で、おもわず「ただいま」と言ってしまうくらいさうなほど「普通のお家」になっています。



「ばおばおの家」の誕生

一日中子どもと二人っきりで生活する中で疲れてしまうお母さん、人と人とのつながりが薄くなって結果的につながりが弱くなってしまふ地域。地縁や血縁の薄いこの地域に転入されマンション生活をしている子育て世代に対する不安を持っていたのは、乳幼児健診を担当していた保健師でした。その保健師が大手筋商店街役員である和田登美子さんに声をかけ、「ばおばおの家」が誕生しました。

大手筋商店街の持つ建物（大手筋文化センター「コスモス」）を借り受け、運営は「親子ひろば」、「母乳育児サークル」、「障害児支援いどばた会議」の三者と商店街役員で組織する運営委員会が受託しています。実際の日々の運営は、4名のボランティアスタッフが担っています。スタッフの宇野ゆかりさんにお話を伺いました。宇野さんは2年前に「ばおばおの家」の話が持ち上がった時に関心をもち、活動に参加をされています。

「親子ひろば」の活動

同じ地域に住むみんなで子育てを見守り、集える場所・会話のできる場所・ほっこりできる場所を目指して「親子ひろば」は始まりました。毎週2回、「親子連れが気楽に集える場所」「おむつ交換のできる場所」「自然なアドバイスのできる場所」として活動されています。1年半前の初日には「特に宣伝はしていないのに20組が来られました」と宇野さんは言います。登録者はこの1年半で増え続け、現在は約320組になっています。2歳児までの親子が多いのですが、「乳児や幼児、小学生などの垣根を設けたくない」との思いで特に年齢制限はしていないとのことでした。

賑やかな商店街の一角の「ほっこりスペース」

「まちじゅうみんなが支える。おひつこの実家」





部屋で遊ぶ子どもたちとお母さんたち

に聞いてもらいたい時に、「気軽に相談できる」場所です。

商店街との関係

店員とお客さん、お互いの顔が見える関係があり、買い物を通じていろいろな会話ができることが商店街の良さです。この活動を始めるきっかけを作った和田登美子さんの「これからの商店街は『もの』を売るだけではいけない。プラスアルファの付加価値が必要。地域の住民と共にある商店街であることによって地域が変わっていくのではないか」という言葉を宇野さんが紹介してくださいました。ただ、店舗も近年はフランチャイズ形式のお店も増えてきているとこのことで、地元商店の活性化が必要とのことでした。

これからの運営について

「子育ては、最近しんどいイメージもあるけれど、本来は自然な営みのはずです。いろんなところと関わり合う共生、つまり、お互いがお互いを必要としあうことが大事だと思います」と宇野さんは言います。

今後に向けて更に取り組みたいことに「活動を広げるための資金づくり」「関わってくれる人材の養成」があるとのことでした。人材の育成についてはサポーター講座を開催しています。自ら講座を開く理由について「活動のコンセプトを理解して、合う人に活動をしてほしいため」と宇野さんは語ります。子育て

てに関心があるだけでなく、「ほっこりできる居場所づくり」という活動への思いや内容を共有できる人と一緒に活動していきたいという願いが込められています。また、実際の運営に関わるボランティアだけでなく、寄付をしてくれる人や情報を提供してくれる人など様々なサポーターを増やしていきたいとのことでした。

新しい価値の創造を

「ばおばの家」の取り組みは、「転入者と地元住民」「若い世代とベテラン世代」「マンションと商店街」というややもすればこれまで「対峙」的なイメージがあったものを「子育て」を通じてつなぎ合わせる取り組みです。その中で、商店街の持つ価値の向上や地域社会をベースにした住民力の結集など、新たな価値も生まれてきています。人と人が有機的につながることによって、新しい価値が創造できることを感じる実践でした。



ひろばスタッフ
(左から) 足立さん・宇野さん・松本さん

利用者は、大手筋周辺に転入されてきた人が中心ですが、遠くは城陽市や八幡市からも来られるとのことでした。これも交通至便な商店街の中にある「ばおばの家」ならではの魅力かもしれません。

また、日々の活動の他に「料理教室」「出前喫茶」「お茶の入れ方」などのイベントを商店街の人たちと協力して行っています。また、年3回の保健所による育児相談も行われます。

専門職との協働

「親子ひろば」が子育ての先輩による「自然なアドバイス」の場であるのに対して、専門職による相談活動が「よろず相談室」です。

この活動は、昨年の11月から、京都文教大学心理臨床センターとの共催事業で毎週2日開設しています。ここでは臨床心理士による専門的なアドバイスや援助を受けることができます。「ちょっと気になっていることを誰か

～市町村社会福祉協議会の活動紹介～

きばってます!



協力者養成講座での寸劇の一場面

山城北中部7市町社協が協働し、「地域流・生活支援サポーター養成講座」を開催!

山城北中部の7つの市町社協（宇治市、城陽市、京田辺市、八幡市、宇治田原町、井手町、久御山町）では、「地域流・生活支援サポーター養成講座」として、①権利擁護についての制度の啓発、

②福祉サービス利用援助事業の生活支援員養成、③身近な地域の助け合いの支援者・協力者養成の3つをテーマとした講座を開催しました。こうした合同の取り組みは今年で4年目を迎えます。

啓発講座では司法書士を講師に迎え、協力者養成講座では事例を寸劇で紹介。生活支援員養成講座では現任の生活支援員と参加者が交流する企画を実施するなど、それぞれの担当者の思いを込めた講座を開催しました。

企画した社協職員のコメント

この取り組みは、平成16年度に福祉サービス利用援助事業の基幹の社協だった宇治市社協の呼びかけで始めたものです。各社協が少しずつお金と知恵と力を出し合えば、こうした取り組みができるということを実感しています。

福祉サービス利用援助事業は認知症等の人たちの暮らしを支える制度ですが、社協として、この事業を通して福祉のまちづくりにつなげることも大切だと思っています。今回、三つの講座を通して、多くの人や関係する団体にこの事業の役割を知ってもらうとともに、地域での見守りや助けあい活動の大切さを発信できました。

この事業の担当者が集まって企画することで、困ったときに相談しあえる関係づくりができるのも成果のひとつです。

【講座の内容】

- ①市民への啓発講座
「考えていますか？これからのこと～権利を守る方法教えます～」
平成20年1月21日(月) 於:宇治田原町総合文化センター 37名参加
- ②地域の支援者・協力者の養成講座
「一人を支えるご近所パワー～身近な支援者ができること～」
平成20年1月28日(月) 於:久御山町役場コンベンションホール 68名参加
- ③生活支援員養成の講座
「生活支援員になりませんか」
平成20年2月22日(金)・26日(火) 於:宇治市生涯学習センター
延べ105名参加

新任のあいさつ

京都府社会福祉協議会

事務局長 田尾 直樹



5月1日付で「事務局長・福祉部長事務取り扱い」を拝命いたしました。京都の地域福祉の向上に少しでもお役に立てるよう、府社協におけるこれまでの業務経験を生かしていくように努めてまいります。

同時に、身体に染みついている社会福祉協議会や社会福祉だけからの発想や視野の狭さからは脱却するように努めて、異分野、異業種、異職種の見識、経験に学びながら歩んでいくことを心がけたいと存じます。

認知症高齢者や精神障害者、DV被害者、ひきこもりの青年など、生活のしづらさを抱える人々が、地域で「ぶ」つうに「く」らせる「しゃかい」。そして、誰もが「ぶ」だんの「く」らしの「しあわせ」を実感できる地域づくりをめざし、多分野・他分野の皆さまと手を携えて、微力ですが誠心誠意つとめてまいります。皆さま方の今後のご指導・ご叱正を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

人材・施設支援課

担当課長 高野 則雄



4月1日付けで京都府福祉人材・研修センターの人材・施設支援課に配属され、福祉・介護サービス分野の職業紹介など雇用推進の仕事を担当することになりました。

急速な少子・高齢化が進む中で、介護保険制度や障害者自立支援法など福祉サービスやその体系が大きく変化しており、福祉・介護の職場においても、その業務の内容が質的にも多様化・高度化しています。また、他の産業に比べて離職率や非常勤職員の割合が高く、人手不足も深刻化しており、給与水準や勤務条件の待遇改善等も求められています。

このような中で、福祉人材の安定確保を図るため、求人や求職をされる方だけでなく関係機関、団体等の皆様との連携も強め、少しでも地域福祉の向上のために役立てるよう取り組んでいきたいと考えています。お互いに安心して暮らせる福祉・介護の職場と施設の実現に向けて努力したいと思っておりますので、皆様の御指導と御協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1

施設の業務中事故賠償補償

- ① 基本補償
 - 基本補償(A)は、法人業務を包括的に補償
 - 見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金も補償
 - オプション・医療事故補償も充実
- ② 個人情報漏えい対応補償
 - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含む)に補償
 - クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

プラン2

施設利用者の傷害事故補償

- ① 入所型施設利用者
- ② 通所型施設利用者
- ③ 不特定多数利用者

プラン3

施設送迎車搭乗中の 傷害事故補償

- 施設送迎車に搭乗中の傷害補償
- 施設の過失の有無は不問

プラン4

施設職員の災害事故補償

- ① 施設の労災上乘せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン5

施設の什器・備品 損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆ 加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします

団体
契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱
代理店

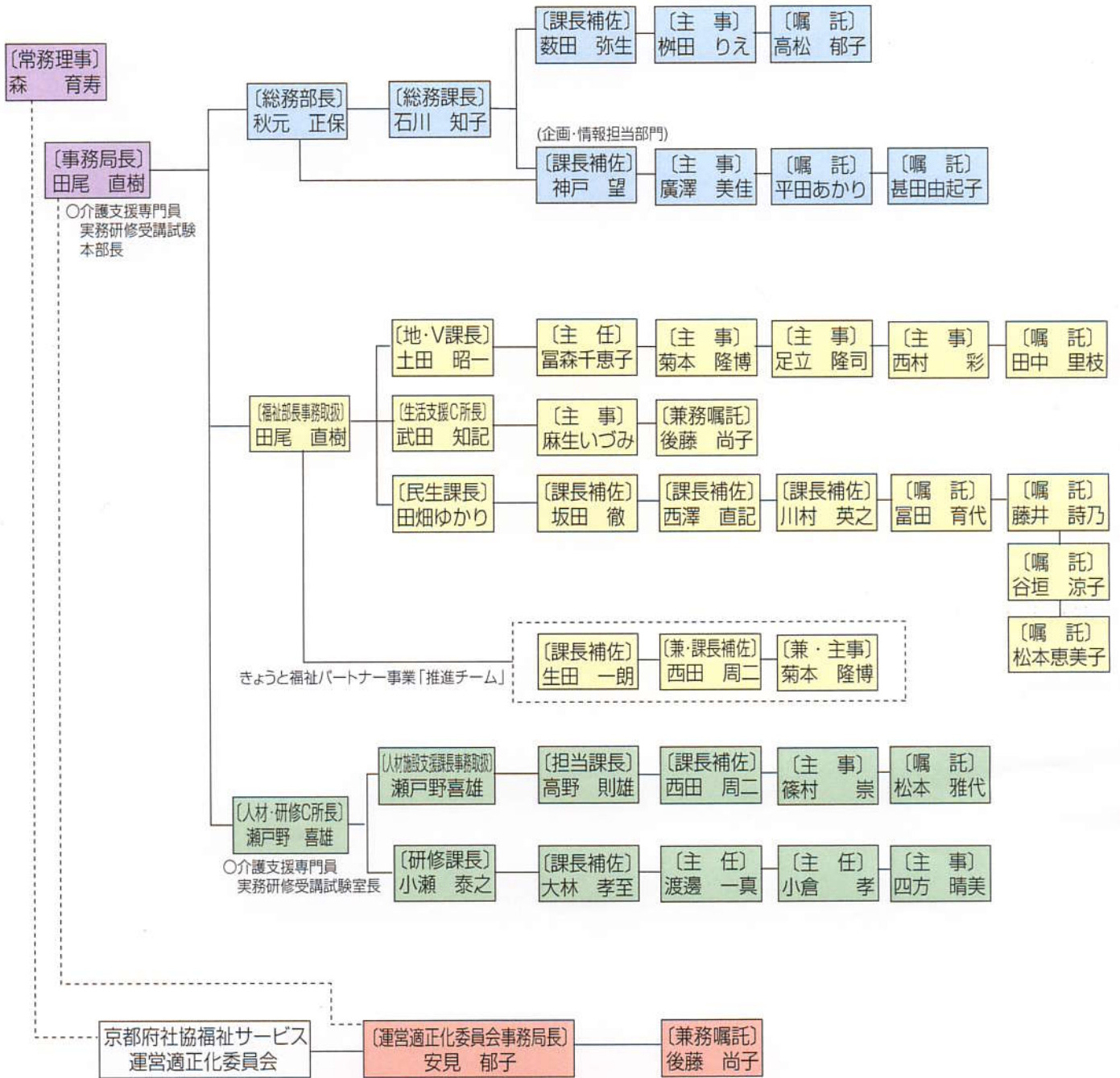
株式会社 **福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

平成20年度 京都府社協 事務局体制

平成20年5月1日



「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。表紙の写真も募集しています。

本会へのご意見等は、右記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

京都の福祉 毎月1日発行 昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

発行所 京都府社会福祉協議会
発行人 森 育寿

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>